AI_{12}＝0.0202

AI_{13}＝0.0204

AI_{14}＝0.0189

AI_{15}＝0.0203

AI_{16}＝0.0227

AI_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0162

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0242

AI_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0169

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0230

AI_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0168

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0233

AI_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.0054

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0054

AI_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.0051

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0050

AI_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.0045

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0045

AJ_n　平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た学校給食施設に係る学校教育施設等整備事業債等（災害復旧事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債、平成14年度から平成22年度までの各年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債、公害防止事業債、財源対策債、平成12年度から平成14年度までの各年度及び平成16年度から平成22年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債並びにＹにおいて別表第三の十三に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額（平成22年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AK_{14}＝0.0126

AK_{15}＝0.0135

AK_{16}＝0.0151

AK_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0108

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0161

AK_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0113

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0153

AK_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0112

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0156

AK_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.0036

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0036

AK_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.0034

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0033

AK_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.0030

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0030

AL_n　一般財源化された公立学校施設整備補助金（不適格建物改築事業に係るものに限る。）に係る施設整備事業に充てるため平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債の額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AM_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0561

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0993

AM_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0548

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.1008

AM_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.0160

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0160

AM_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.0154

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0145

AM_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.0134

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0134

AN_n　平成ｎ年度に発行について同意又は許可を得た武道場に係る学校教育施設等整備事業債（過疎対策事業債並びに平成21年度及び平成22年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額（平成22年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

AO_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.0051

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0050

AO_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.0045

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0045

AP_n　平成ｎ年度に発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（過疎対策事業債並びに平成21年度及び平成22年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校の公共施設等地上デジタル放送移行対策事業に係るものの額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）